

第14回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 連 結 計 算 書 類 に 関 す る 注 記 事 項 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 計 算 書 類 に 関 す る 注 記 事 項

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

株式会社ジーテクト

会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。
- ② コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」及び、その実働組織であるコンプライアンス小委員会を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。
- ③ 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、全社横断組織であるリスクマネジメント小委員会の運営を通じて、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。
- ② 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。
- ③ 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を1年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。
- ② 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。
- ③ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るほか、子会社の責任者を当社のコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会のメンバーとすることで、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントの向上を目指す。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督するとともに、社内規程に基づき、子会社より重要案件に関する定期報告を受け、当社グループ全体の経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議又は、グローバル経営会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。
- ④ 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。
- ② 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。ことで、当該使用人の取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門、子会社の取締役及び使用人が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。また、当該基準に基づき監査役へ報告した者に対して、その報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ全体を対象とした企業倫理改善提案窓口情報を含む企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。
- ② 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図るとともに、監査役が監査の実施にあたり独自の意思形成を行うために外部の専門家等を利用する場合には、その費用は会社が負担する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制整備
「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下の通りです。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとしては、近年巧妙化するサイバー攻撃に備えた情報セキュリティ強化策の推進や、ハラスメント行為を題材としたコンプライアンス研修等を実施しました。

(リスク管理に関する取り組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。

当期は、グループ全体のリスク管理として当社グループが進出している国ごとのリスク対応に関する取り組みを行いました。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,622	122,069	△1,535	148,812
当期変動額					
剰余金の配当			△3,123		△3,123
親会社株主に 帰属する当期純利益			12,440		12,440
自己株式の取得			122	△475	△353
自己株式の処分				35	35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,439	△440	8,998
当期末残高	4,656	23,622	131,508	△1,975	157,811

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,350	38,801	702	42,854	13,726	205,393
当期変動額						
剰余金の配当						△3,123
親会社株主に 帰属する当期純利益						12,440
自己株式の取得						△353
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,753	△955	38	△2,670	635	△2,035
当期変動額合計	△1,753	△955	38	△2,670	635	6,963
当期末残高	1,596	37,846	740	40,183	14,361	212,357

注記事項

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 20社 |
| ・ 連結子会社の名称 | Jefferson Industries Corporation
Jefferson Southern Corporation
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.
G-TEKT America Corporation
G-TEKT North America Corporation
Jefferson Elora Corporation
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.
G-TEKT (Deutschland) GmbH.
G-TEKT Slovakia, s.r.o.
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.
G-TEKT Eastern Co., Ltd.
G-TEKT India Private Ltd.
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing
Auto Parts Alliance (China) Ltd.
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.
Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.
G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.
Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.
G-KT do Brasil Ltda. |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

- | | |
|--------------------------|--|
| ・ 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 | 1 社 |
| ・ 会社の名称 | |
| (非連結子会社) | 該当事項はありません。 |
| (関連会社) | G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、G-TEKT America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.、Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.及びG-KT do Brasil Ltda.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～25年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の在外連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 製品販売

当社グループは主に自動車部品の製造販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として顧客に製品を納入した時点で、履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、当社グループは上記製品の量産化に必要な金型設備の製作・販売も行っております。当社グループでは、量産化が開始できる金型設備を納入することを履行義務として識別しており、検収や量産開始等により顧客へ支配が実質的に移転し、履行義務が充足されたと判断される時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、主として1ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し、及び有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

ロ. サービスの提供

自動車部品に関連するサービスについては、主に技術支援等のサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1ヶ月から6ヶ月の間に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金変動金利

- Ⅲ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- Ⅳ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法
- Ⅰ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- Ⅱ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。
これによる、連結計算書類への影響はありません。
- (2) 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用
「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。
これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

業績連動型株式報酬に関する自己株式取得について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2016年3月末日で終了する連結会計年度から2025年3月末日で終了する連結会計年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、それぞれ967百万円、586千株であります。

なお、2024年11月11日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

会計上の見積り

期末時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響はないと判断しておりますが、この見積りには不確実性が含まれているため、世界的な景況感、地政学的リスク、米国の新関税政策や通商政策の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	361

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること等の理由で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。計画策定時における合理的な情報等を基礎として将来の事業計画を策定しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、あるいは法制度の変更によって回収可能性が十分ではないと判断した場合、繰延税金資産を減額する必要があるとあり、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	165,877
無形固定資産	1,303

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは、計画策定時における合理的な情報等を基礎として策定された事業計画に基づいております。この事業計画は、各種経済予測、顧客の生産計画などに関する経営者の判断に基づく仮定により影響を受け、技術革新や支援政策により大きな影響を受けるEVへの移行見込等、事業計画の前提とした条件や仮定にも不確実性が含まれているため、変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結計算書類において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,251
退職給付に係る資産	1,081

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付に係る負債の割引率、年金資産の期待運用収益率等の仮定に基づいて算出しております。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有する優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定し、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等に基づいて決定しております。前提となった割引率及び期待運用収益率の変動は、翌連結会計年度の連結計算書類において退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	54,965百万円
機械装置及び運搬具	163,733百万円
工具、器具及び備品	145,012百万円

(2) 偶発債務

当社のメキシコ子会社であるG-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.（以下「G-MEX」という。）において、2021年12月に係る税務申告に関し、2023年10月にメキシコ税務当局より追加納税を命じる更正決定通知を受領しました。

本通知の内容はメキシコ税法に反する不合理なものであることから、同年12月に当局に対し更正決定について争う不服申立てを行い、2024年7月に不服申立てに対する当局の決定内容を通知する決議書を受領しました。

不服申立てに対する当局の決定の内容は、当方の主張を大筋で却下し、264百万メキシコペソ（当連結会計年度末日レートでの円換算額1,935百万円）の納付を引き続き求めるもので、G-MEXとして到底承服することができないものであり、不服申立ての正当性を改めて主張するため、2024年9月において、当局の決定について争う訴訟を提起しました。

2025年2月にはG-MEXの主張を退ける一審判決が下されたものの、その判決内容には審理不尽等の複数の違法・違憲事由が認められることから、同社は同年3月に当該判決に対する直接アンパロ訴訟を提起しました。当社は、G-MEXの主張が正当なものであるとの判断の下、グループとして徹底して争う方針です。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは難しく、当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	43,931,260株	一株	一株	43,931,260株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月21日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,518百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

ロ. 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,605百万円
- ・1株当たり配当額 37円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年6月23日開催の第14回定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 2,169百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月24日
- ・配当の原資 利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ロ. 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊4）	時価（＊4）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,022	5,022	－
(2) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	(29,818)	(29,458)	(△359)

（＊1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（＊2）「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（＊3）市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
非上場株式	5,963

（＊4）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式（※1）	5,022	—	—	5,022
資産計	5,022	—	—	5,022

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	29,458	—	29,458
負債計	—	29,458	—	29,458

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在していないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（（注）2. 投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項（※2）デリバティブ取引 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(※1) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,696	5,022	2,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2,696	5,022	2,326

(※2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都、栃木県及び滋賀県において賃貸用土地等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
487	－	487	433

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、19百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米			
製品及び商品	62,011	125,421	37,254	40,259	57,656	18,055	340,658	△1,958	338,699
サービスの提供	6,757	339	266	－	96	－	7,460	△7,075	385
その他	148	－	－	－	－	－	148	－	148
計	68,917	125,761	37,520	40,259	57,753	18,055	348,268	△9,034	339,233

(注) なお、製品及び商品のうち、金型設備の販売によるものは当連結会計年度で14,070百万円です。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	4,626円10銭
(2) 1 株当たり当期純利益	289円39銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産積立金の取崩				
当期純利益				
税率変更による積立金の調整額				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657

(単位：百万円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	369	16	10,800	50,055	61,240
当期変動額					
剰余金の配当				△3,123	△3,123
買換資産積立金の取崩		△1		1	－
当期純利益				8,879	8,879
税率変更による積立金の調整額		△0		0	－
自己株式の取得				122	122
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	－	5,879	5,877
当期末残高	369	14	10,800	55,934	67,118

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,535	88,019	3,350	3,350	91,370
当期変動額					
剰余金の配当		△3,123			△3,123
買換資産積立金の取崩		－			－
当期純利益		8,879			8,879
税率変更による積立金の調整額		－			－
自己株式の取得	△475	△353			△353
自己株式の処分	35	35			35
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△1,753	△1,753	△1,753
当期変動額合計	△440	5,437	△1,753	△1,753	3,683
当期末残高	△1,975	93,457	1,596	1,596	95,053

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～18年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 製品販売

当社は主に自動車部品の製造販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として顧客に製品を納入した時点で、履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、当社は上記製品の量産化に必要な金型設備の製作・販売も行っております。当社では、量産化が開始できる金型設備を納入することを履行義務として識別しており、検収や量産開始等により顧客へ支配が実質的に移転し、履行義務が充足されたと判断される時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、主として１ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し、及び有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

② サービスの提供

自動車部品に関連するサービスについては、主に技術支援等のサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１ヶ月から６ヶ月の間に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段…為替予約
 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
 ヘッジ対象…借入金変動金利
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
 ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用
 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。
 これによる、計算書類への影響はありません。
- (2) 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用
 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。
 これによる、計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

業績連動型株式報酬に関する自己株式取得について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2016年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度において、それぞれ967百万円、586千株であります。

なお、2024年11月11日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、当事業年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前事業年度末から増加しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 子会社に対する短期金銭債権及び投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
短期金銭債権	9,391
子会社株式	46,818
関係会社長期貸付金	4,261

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

子会社に対する短期金銭債権及び長期貸付金については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性の見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

事業計画は、各種経済予測、顧客の生産計画などに関する経営者の判断に基づく仮定により影響を受け、前提とした条件や仮定には不確実性が含まれているため、変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、子会社の短期金銭債権及び長期貸付金に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付に係る会計処理

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
前払年金費用	32

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報につきましては、「連結計算書類に関する注記事項 5. 重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	16,783百万円
構築物	1,618百万円
機械及び装置	27,723百万円
車両及び運搬具	569百万円
工具、器具及び備品	53,778百万円

(2) 債務保証

次の子会社及び関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	448百万円
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	1,296百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	14,626百万円
② 短期金銭債務	2,519百万円
③ 長期金銭債権	4,261百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引	
売上高	42,415百万円
仕入高	14,160百万円
その他	712百万円
② 営業取引以外の取引	
受取利息	89百万円
受取配当金	3,928百万円
その他	13百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	852,363株	300,000株	20,775株	1,131,588株

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数のうち信託が所有する株式数は、当事業年度期首307,166株、当事業年度末586,391株であります。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 300,000株

3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 20,775株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (固定)

繰延税金資産	
未払事業税否認	113百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	323百万円
固定資産税	35百万円
減価償却費損金算入限度超過額	83百万円
関係会社株式評価損	276百万円
その他	662百万円
繰延税金資産小計	1,494百万円
評価性引当額	△705百万円
繰延税金資産合計	789百万円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△6百万円
その他有価証券評価差額金	△983百万円
その他	△31百万円
繰延税金負債合計	△1,022百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△232百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%
受取配当金益金不算入	△0.2%
海外子会社受取配当金益金不算入	△9.8%
外国税額控除	△0.5%
均等割	0.3%
試験研究費等の特別控除	△6.6%
評価性引当額	0.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8%

(3) 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.45%から31.35%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	本田技研工業(株)	86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	(被所有)直接 30.08	—	製品の販売並びに原材料及び部品の購入	当社製品の販売 (注) (1) (3)	33,528	売掛金	5,096
							原材料購入 (注) (2)	13,902	買掛金	2,435

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
- (3) 製品（金型等）の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切り等により発生する金型製作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
子会社	Jefferson Southern Corporation	(百万USドル) 23	自動車用車体プレス部品の製造・販売	直接 8.70 間接 91.30	3	当社製品及び設備の販売	資金の貸付 (注) (1)	—	長期貸付金	2,990
							当社製品及び設備の販売 (注) (2)	681	売掛金	3,220
									その他短期金銭債権	502
子会社	G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	(百万ポンド) 12	自動車用車体プレス部品の製造・販売	直接100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	1,025	—	—
子会社	G-TEKT Eastern Co., Ltd.	(百万パーツ) 581	自動車用車体プレス部品の製造・販売	直接100.00	2	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	785	—	—
子会社	Auto Parts Alliance(China) Ltd.	(百万USドル) 38	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	直接100.00	4	当社製品及び設備の販売	配当金の受取	486	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結計算書類に関する注記事項 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

なお、当社の金型設備の販売による収益は当事業年度で5,553百万円です。

11. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	2,220円90銭
(2) 1 株当たり当期純利益	206円54銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。